

令和2年第3回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和2年9月1日

令和2年第3回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の制定1件、条例の改正4件、補正予算8件、利益の処分2件、財産取得の変更1件、損害賠償の額の決定及び和解1件、関係地方公共団体の協議1件、令和元年度決算認定11件の合計29件でございます。

議案第60号 東海村議会議員及び東海村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、村の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公費負担について必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第61号 東海村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、東海村空家等対策の推進に関する条例の制定に伴い、東海村空家等対策審議会を設置し、本村の空家等対策の適正な実施を図るため、条例の一部を改正するものでございます。また、併せて附則において、委員の報酬の金額を定めるため、東海村特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第62号 東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、会計年度任用職員の期末手当の支給に関し、異なる任命権者の在職期間を通算することにより処遇改善を図るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第63号 東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、連携施設の確保に関する要件を改めるほか、居宅訪問型事業の対象者を拡充するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第64号 東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施主体を拡充するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第65号 令和2年度東海村一般会計補正予算(第6号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ3億9,250万6千円を追加し、予算総額を253億9,030万6千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための経費のほか、令和元年度実質収支の確定に

に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第66号 令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ3,391万6千円を追加し、予算総額を28億5,973万9千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、令和元年度精算として国保支払準備金への積立を行うほか、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第67号 令和2年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ485万円を追加し、予算総額を5億983万9千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第68号 令和2年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,093万1千円を追加し、予算総額を26億9,599万9千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、令和元年度精算として介護給付費準備基金への積立を行うほか、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

また、介護サービス事業勘定につきましては、予算総額に歳入

歳出それぞれ76万1千円を追加し、予算総額を543万7千円とする
ものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第69号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土
地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算
総額に歳入歳出それぞれ211万7千円を追加し、予算総額を
1億460万4千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第70号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土
地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算
総額に歳入歳出それぞれ1,617万2千円を追加し、予算総額を
3,691万1千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第71号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第
二土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、
予算総額に歳入歳出それぞれ385万8千円を追加し、予算総額を
1,834万3千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、
必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第72号 令和2年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2,395万1千円を追加し、予算総額を7億7,447万5千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和元年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第73号 令和元年度東海村水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものでございます。

議案第74号 令和元年度東海村下水道事業会計利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものでございます。

議案第75号 財産取得の変更につきましては、部原地区土地利用推進事業用地の取得について、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について17回の変更の議決をいただいたところです。この度、緑地として用地取得が整いましたので、買収価格を2億4,926万5,590円に、買収総面積を10万2,589.26平方メートルに変更するものでございます。

議案第76号 損害賠償の額を定め和解することにつきましては、公用車両による交通事故に係る損害賠償請求事件に関し、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第77号 那珂地方公平委員会規約の一部を変更することに関する関係地方公共団体の協議につきましては、地方自治法第252条の7第2項の規定により、那珂地方公平委員会規約の一部を変更することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に認定第1号から認定第11号までの11件は、いずれも令和元年度東海村一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、工事請負契約の締結1件、工事請負契約締結事項中の変更1件、備品購入契約の締結1件、人事案件2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。